

## 7. 現状の保健事業

本市では、近年、以下の保健事業を実施しています。

### 1) 特定健診等実施状況

特定健診の受診方法は、市内 26 か所の医療機関において個別健診にて実施しています。また実施期間は例年 5 月 15 日～7 月 15 日（前期）と 9 月 1 日～10 月 15 日（後期）となっており、通期では実施していません。受診率向上策としては平成 25 年度より文書通知および電話による受診勧奨を実施しています。

図 75 特定健診受診率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
特定健診 受診率	41.8%	42.2%	44.7%	44.5%	49.6%	51.8%	51.1%
前年度比	-	+0.4	+2.5	△0.2	+5.1	+2.2	△0.7

特定保健指導の実施方法は、特定保健指導導入当初から平成 28 年度まで昭島市医師会に委託し、昭島市医師会館にて無料で実施しています。平成 29 年度からは入札契約により決定した民間業者と契約し、昭島市保健福祉センターにて無料で実施しています。実施率については、目標値との乖離が大きくなっており、実施率向上のために新たな取り組みが必要な状況です。

図 76 特定保健指導実施率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
特定健診 受診率	10.8%	9.1%	11.2%	10.4%	8.8%	10.8%	6.9%
前年度比	-	△1.7	+2.1	△0.8	△1.6	+2.0	△3.9